

令和7年第2回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年1月27日（月）
場 所 南田中小学校

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 令和7年度教育関係当初予算案に関する意見について
- (2) 議案第2号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和6年度「お祝いの言葉」について

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ①その他

5 視察

- (1) 南田中小学校における授業

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時14分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長
教育振興部教育総務課長

佐 川 広
枝 村 聡

同	教育施策課長	竹	岡	博	幸
同	学務課長	杉	山	賢	司
同	学校施設課長	柴	宮		深
同	保健給食課長	唐	澤	貞	信
同	教育指導課長	山	本	浩	司
同	副参事	佐	藤	勝	也
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美	紀
同	光が丘図書館長	小	原	敦	子
こども家庭部長		関	口	和	幸
こども家庭部子育て支援課長		脇		太	郎
同	こども施策企画課長	河	野	一	真
同	保育課長	岡	村	大	輔
同	保育計画調整課長	山	口	裕	介
同	青少年課長	小	島	芳	一
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太
同	在宅育児支援担当課長	長	岡		毅

教育長

ただいまから、令和7年第2回教育委員会定例会を開催する。

本日は、南田中小学校の会議室をお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力をいただき感謝申し上げます。

また、本日は案件の最後に授業を視察いただくのと、午後1時10分から体育館で児童の皆様との意見交換を予定しているので、よろしくお願いします。

そして、本日は学校であるため、マイク設備がない。委員の皆様、それから部課長の皆様におかれては、通常よりも少し声を大きめにご発言いただければと思うので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案2件、陳情1件、協議3件、その後、視察になっている。

(1) 議案第1号 令和7年度教育関係当初予算案に関する意見について

教育長

初めに、議案になる。

議案第1号、令和7年度教育関係当初予算案に関する意見について。この議案についてご説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

では、委員の皆様からご質問、ご意見等あればお願いします。

仲山委員

プレスリリースの資料の13ページの1、ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトのところに新寄附メニューと書いてある。もし寄附が予定どおり集まらなかったときは、それなりの事業にすることだろうか。

子ども家庭支援センター所長

基本的に寄附の多寡によらず、事業としてはこのような形で実施をしたいと考え、金額によらず、本事業については予算計上し、今の考えではそのまま進める予定である。

仲山委員

例えば予算が既に確保されていて、さらに寄附が上乘せされた場合は、事業を拡大することだろうか。

子ども家庭支援センター所長

寄附額が多かったら事業を拡大するという形は考えてないのだが、実際にやっていく中で、こういったニーズがあるかも含めて、事業の方向性については検討が必要かと考えている。今年度について寄附が多く集まったから事業を拡大するということは現時点では考えていない。

岡田委員

17ページである。1番目の不登校児童・生徒への支援の充実ということで、支援員の方を全校配置していただくのはすごくいいと思った。今回、予算がたくさんついたわけだが、結論を申し上げますと、こういう事業をやって、不登校の子が学校復帰ができるかどうか。必ずしもその成果が出るとは限らないと思うので、この事業の事業評価というのは大変難しいかと思う。なかなか成果が出ない取組だと思うが、ぜひ事業を長い間継続していただき、子供たちに多様な学びを保障していただけるように、取り組んでいただければと思った。

もう1つは、指導の支援員はどういう方になっているのかをお伺いできればと思う。よろしくお願いします。

教育振興部副参事

この事業を拡充するところについては、学校に居場所を設けることにより、不登校状態になる児童生徒が少しでも学校に通いやすくなり、また先生方とやり取りを持ちやすくなるということが利点として考えられる。実際に学習支援、生活支援などについて、支援員を中心に教員の負担軽減を図るとともに、子供たちが安心して学校に少しでも通えるところを狙っている。

また、支援員の方々については、元PTAで関わってくださった方、地域の方、また教職を目指す学生、そういった方々に従事していただいている。また、来年度以降についても募集をしている。

岡田委員

学校が支援員の方を探して配置するのか、それとも区で候補者名簿を一覧にして送るのか、どういう感じで進められるのだろうか。

教育振興部副参事

現在、先行で実施していただいている20校についても、基本的に学校で、支援員の方に当たっていただいた。

仲山委員

今のことに関連してだが、現在、この指導支援員の方々は何人いらっしゃるのか。また、全校配置するとすれば何人確保しなければいけないか、確保する見込みはあるのかということに関して教えていただければと思う。

教育指導課長

今、支援員の確保は各学校にお願いをしているところであるが、5人とか6人とか複数名の支援員を確保して、分担しながら部屋を開室しているところもあるし、お1人の方で賄っているところもある。いずれにしても、各学校によって、支援員の数は実際のところ違う。子供たちにとっても居場所であり、学ぶ場所であり、また学校によっては、オンライン授業などをやって、教室の情報を支援員の別室のほうに流したりと様々な活動をされてきた。次年度も、同じように各学校で、何人確保するかは、各学校の状況に応じて判断されることと考えている。

教育振興部副参事

支援員の数については、別途、確認させていただければと思う。

教育長

今まで20校でやっていたものを全校実施するというので、既に先行で始めている20校はある程度、目星がついているかと思うが、新たに始めるところも、目星がついているところと、全くついてないところとある。仮に学校ごとで当たったのだが、なかなか適任がいらないという話があったときに、区として支援は何か考えているところがあるのか。

教育振興部副参事

現在、支援員が配置されていない学校におかれても、自校の対応で別室の指導をされている。ここでは先生方のほかに、学校生活支援員や心のふれあい相談員などが対応されている。学校の中で、現在、支援に当たられている方々についてご相談をいただいたり、仮に適当な人材が確保できない場合などについては、現在、区内でお務めいただいている有償ボランティアの方々について、関連担当と相談しながら、ご紹介できればと思っている。

仲山委員

たくさんの人が応募されれば、そこから選抜することができるが、なかなか選抜まではいかないというときに、本当にふさわしい人かどうかをしっかりと見極めてやっていただきたい。

森山委員

これだけの施策をいろいろと進めてくださっていることに大変感謝している。1ページ、こども家庭費などは、一般会計で非常に伸びている。だが、こちらの資料1-1の9ページのこども家庭費の職員人件費は少なくなっている。これだけたくさんの事業をする中で、どうして人件費が少なくなるのか、ご質問させてほしい。

教育長

委託化を進めていくと、その分、職員人件費が減るわけだが、区の歳出としては委

託料が膨らんでいく。そういう形での支出の構造が変わっているということである。民間の力を活用して、サービス自体は拡大している。

教育総務課長

教育長からお話があったが、森山委員のご指摘いただいた職員人件費は、私ども公務員の職員人件費である。いわゆるお給料ということである。特にこども家庭部が子育て支援の関係で携わっている事業は、ご案内かと思うが、区内の保育園のほとんどが私立の保育園。そして学童クラブも、もちろん区の職員が直営で行う学童クラブもあるが、民間に委託してということで、そういった関係の経費が膨らんでいるというのが1つ。また国全体で様々な保育のサービス、運営者側を支援するための補助金など、国から入ってきているお金を活用して区内の事業を充実させていくところがあるので、ここにいる職員の数が増える、減るというよりは、民間の皆様と一緒にやっていく事業の全体のボリュームが増えていると、ご理解いただければと思う。

仲山委員

少し細かいところを教えていただきたいのだが、学童クラブにお弁当を提供するというのが11ページに書いてあり、配達容器回収というところがある。給食と同じように容器を再利用するというので、使い捨てのお弁当容器ではないやり方で行うということだろうか。

子育て支援課長

委員のお話のとおり、お弁当についてはいわゆる使い捨てではない入れ物に入れて配達している。やはり夏に残ったものを持って帰っていただくと、それは事故につながりかねないので、基本的に食べ残しも含めて、当日中に回収いただきたいと、区としては考えている。これからそういう形で募集していく準備をしている。

森山委員

同じく11ページの2番、学童クラブ障害児受入れ枠の拡大ということで、大変ありがたい。ただ、障害児は放課後等デイサービスを使うことも多いと思う。放課後等デイサービスは、今後国の方針で、こども発達支援センターがアドバイスしたり、そういう提携をするようになると思う。学童クラブには、先ほどの支援員、支援者がいると思うのだが、この支援員という人はどのような人になるのか、また、こども発達支援センターとの連携があるのかということを質問したい。

子育て支援課長

まず、放課後デイのほうは、やはり非常にニーズが高まっていて、これからどうしていくかということは障害者福祉の部門で、取組をしている。当然、学童クラブも、学校も固定級に通われる方、通級に通う方が増えているということと併せて、学童クラブに申請いただく率が徐々に、上がってきている。障害をお持ちの方が固定級でも増えると同時に、学童クラブをご希望される方も増える傾向にある。学童クラブは、基本的には支援員の配置の基準があって、練馬区の場合は支援の単位は45人までと

いうことにさせていただいている。その中で有資格者が2人、それから補助員の方をつける。これは障害をお持ちの方がいない場合であり、そういった方の受入れがある場合は、2人以上の受入れに対して、いわゆる支援員の支援の形でプラスしているが、その方については、特に有資格ということではなく、いわゆる補助員という形で採用している。今はそのように対応させていただいている。

仲山委員

昨年の総合教育会議でコミュニティースクールの導入に関することが話題になったわけだが、推進に関する予算はつけられているのか。

教育総務課長

予算プレスの資料には直接的な記載はないのだが、例えば資料1-1、6ページを開いていただきたい。3目の教育指導費である。こちらの9番、学校・地域連携事業経費は増えているところだが、コミュニティースクールを進めるのみならず、地域とともに学校運営をしている様々な地域の方のお力を借りるといった関連経費は、継続的な支出ということで予算を確保している。

仲山委員

コミュニティースクールの導入に関しては、今、どういう状況になっているのだろうか。

教育振興部副参事

現在は小学校で2校、中学校で1校、コミュニティースクールとして開始している。また、今後については、今年度、令和7年度以降の募集を行っていて、幾つかの学校からご相談をいただいている。

教育長

どういうペースで増やしていくか、見通しはないか。

教育振興部副参事

現在のところ、年度目標などは立っている。現在行われている3校の実証の結果などを踏まえ、来年度以降、増やしていくことについて協議している。

仲山委員

先週、立野小学校の研究発表で、地域協働というのは非常に大事だということを改めてそこで認識した。必ずしもコミュニティースクールという組織になる必要もないのかもしれないが、やはり地域が連携した形で教育を進めていくということは非常に大事だと思うので、よろしくお願いします。

岡田委員

9ページの1番目、いつでも相談できる環境づくりの新規のこと、それから11ページの3番の夏休みの学童クラブの昼食提供、13ページ一番上の若者応援プロジェクト、15ページの教員の働き方改革に関すること、21ページ一番上の町会・自治会活動の促進など、新規の事業を拝見していて、森山委員もお話しされたが、今回の計画はとてもいいと思う。

このような新規の事業を考える上での課題意識、なぜこういうことを考えて、新規の事業として出されたのかをお伺いしたい。例えば議会で話題になったとか、地域の方からの要望があったとか、区の職員の方の課題意識で事業が立ち上がったのか。一区民としても、こういう事業があるととてもありがたいと思う。日頃、お仕事をされている中で課題意識として出てきたのだろうと思うが、事業を考えられた背景を教えてください。

子育て支援課長

少し大きい枠組みではあるのだが、まず一つ、大きなものとしては、区でたくさん抱えている現場の業界からご要望を日々いただいている。例えば昼食の話も、従前からご要望は頂いていた。平成28年ぐらいから区としてできることはいろいろやり、例えばレトルト食品を持って来ていただいて、それを温めて食べるということでもいいとか、いろいろ工夫してきた。しかし、共働きの方が増える等多様な社会状況の変化に応じて、もう一歩サービスとして必要だろうと課題感を持っているものについて、どうするか、東京都と国の動きも踏まえながら、タイミングを検討し、判断をしている。それから、新しい相談の事業とか仕組みについても、東京都がやること、区がやることといろいろ分かれている中で、少しはざまに陥っているところをどうするか、区としてできることは何があるのかという課題意識等を踏まえて、今回、全ての事業がということではないのだが、決算を含めて、整備してきたものが一応、形となった。すごく雑駁だが、そういうイメージで今回の予算については計上させていただいた。

こども家庭部長

こども家庭部として、教育委員会の定例会にも12月にご報告させていただいたが、子ども・子育て支援事業計画の第3期の素案をお示したところである。この計画は、今後の区の子ども・子育て施策の方向性を示すものと、具体的な事業計画について明らかにするという計画である。この計画において、今年度、7年度から新規として行う事業についても、方向性、課題、そういったものを子ども・子育て支援事業計画の中でお示しさせていただき、今回、7年度から具体化するもの等をお示したということで、こども家庭部の事業を進めていくための予算化をした。背景としては、ビジョンに掲げた子供分野の政策をさらに具体化するための子ども・子育て支援事業計画を作成し、それを7年度から予算化し、実施していくというような流れで取り組ませていただいている。

教育長

教育のほうは、基本的には働き方改革、部活の地域移行に関して、外部の人材を試行的に使うという流れにした。21ページの町会・自治会の関係の部分については、やはりこれはずっと課題として抱えていて、恐らく地域の方の声を拾って、外部のコンサルタントを派遣する事業を予算化している。

岡田委員

15ページの一番上のICTを活用した教育内容の充実だが、最近では生成AIを授業の中に導入し、子供たちが活発に討論して、いろいろな考え方を導き出したり、新しい知識を学んでいこうとする姿が見えてきている。現在のICTを活用した教育内容の区の現状というのは、どれだけ進んでいて、これからの生成AIの活用の展望などはあるのか。これは国の動向だとか、いろいろあろうかと思うが、文科省はもう生成AIをどんどん活用と言っており、現状を教えていただければと思う。

教育施策課長

生成AIに関しては、文部科学省が昨年12月に暫定的なガイドラインというものを出した。これに関しては、教育の中でどのような形で生成AIを活用していくのか、児童生徒のみならず教員が授業等もしくは公務で活用するにはどうしたらいいのか、策定されたガイドラインに基づいて、区としても今後、どんな活用をしていくのか検討していく。生成AIの活用に関しては、校務の軽減になる可能性があるということもある。ただ一方で、まだ間違っただけの内容を自動的に生成されてしまうといった課題もあるので、ふさわしい活用に関しては、なかなか捉えるのが難しいところがあるが、今後そういった国の動向もしくは校長会等の要望を踏まえ、区としても方向性について検討してまいりたいと考えている。

仲山委員

同じ場所なのだが、ICTを活用したところである。新しいタブレットパソコン、5万3,000台をこれは新年度に更新していく。これは練馬区の小中学校の児童生徒全員分ということである。6年度に中学校はWi-Fi化した。7年度は小学校がWi-Fi化することだが、全員が使い出すのは8年度から、あるいは中学校は7年度から使えるということか。Wi-Fi化とタブレットの更新を考えたときに、実際に小学校の児童が使えるのかいつで、中学校がいつでということを見せていただければと思う。

教育施策課長

児童生徒用タブレットに関しては、令和2年度に配布したと記載があるが、具体的には令和3年の3月から配布していた。契約に関しては、5年間リース契約ということなので、リースが終了するのが令和8年の2月である。現在、児童生徒用タブレットについては、LTEという携帯電話で使用する方式であり、今回のWi-Fi化により、更新後の機種については、Wi-Fiを前提とした機種にしていきたいと考え

ている。いずれにしても、リース期限が切れる後に更新することになる。新機種については、令和8年3月以降の活用になるので、ほぼ令和7年度の終わり、本格的な使用について、令和8年度からを予定している。

仲山委員

ということは、取りあえず買っておくという期間がしばらくあるということか。令和6年に5万3,000台、取りあえず買うわけか。

教育長

新年度予算なので、来年度買う。

仲山委員

7年度ということか。

教育長

そうである。

8年度には使える。実際には8年の3月に配備する。8年の3月は7年度なので、7年度の終わりに配備するということである。

仲山委員

7年度の終わり。では、うまくつながっているわけだ。

教育長

そうである。Wi-Fi工事が終わって、新しいものが入ってくる。

仲山委員

分かった。

教育長

よろしいか。

では、本件については、ここでまとめさせていただく。

議案第1号については、承認ということでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第1号については、承認とさせていただく。

- (2) 議案第2号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

次の議案である。

議案第2号、「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について。この議案についてご説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆さんのご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。
では、ここでまとめさせていただく。
議案第2号については、承認ということではよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第2号については、承認とする。

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局から、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

(3) 令和6年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。

協議の(3) 令和6年度「お祝いの言葉」について。

こちらは、本日、事務局から新たに提出された協議案件となる。

では、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、委員の皆さんのご意見、ご質問があればお願いします。

森山委員

非常に細かいところなのだが、小学校の5段落目。「幕府が倒れ」のまた次の行に「国営の糸工場」と書いてあるのだが、糸工場とは、製糸工場、紡績工場とか普通は言うと思う。紡績工場はよく聞かすが、糸工場というのは初めて聞いた。

仲山委員

糸工場は、確かにそうだが、一般には製糸工場と言う。

ただ、製糸という言葉だけを音で聞いたときに人によっては紙だと思ってしまうかもしれない。

教育長

そうである。読み上げたときに意味が伝わるかというところを考えたのだが、もし皆さんが製糸工場がよいということであれば、それでもいいのかと思う。

森山委員

小学生にはいいかもしれないが、中学生は糸工場と言うのか。

教育指導課長

今、ご指摘の点については、もう一度、中学校の歴史の教科書などで使われる言葉などと少し照らし合わせながら、より誤解なく、分かりやすい言葉で検討させていただこうと思う。

仲山委員

初めの小学校のページでいうと、下から3行目に「渋沢栄一の歩みは、皆さんがこれからの人生を送る上でヒントになると思います」。このヒントの使い方が、これでも全く問題ないような気もするが、ヒントというと、問題を解決するときの糸口の

ような気がする。このヒントの使い方が全く分からなくて、いろいろ用例を調べてみたのだが、いまだに引っかかる部分がある。ぱっと読むと全然問題ないと思うのだが、皆さんの意見を聞いてみたい。

教育長

皆様はいかがだろうか。

仲山委員

「人生を送る上で、ヒント」でもいいのかとは思っているのだが。

岡田委員

これは分かりやすい表現がヒントになっていると思ったのだが、道しるべというとそのほうに歩まなければいけない気がして、少し強いかなと思う。参考となると少し違うのかとか、いろいろ考えたのだが、よく分からない。

仲山委員

やはり前段で言ったことと結びつけなくてはいけないわけだから、岡田委員が言われたように、幾つかの言い方がある中では、ヒントが一番ふさわしいかと。

教育長

よろしいか。

では、これでやらせていただければと思う。

岡田委員

小学校、中学校は、読んでみたら4分30秒か40秒ぐらいで、長さもちょうどいいと思う。子供たちにも少し分かりやすく受け止められるかと思った。

私がいつも気になっているのが、小学校における校長先生や職員の方々にお礼を言う、結びに当たりというところである。私はいつも勝手にこれまでご指導いただいた校長先生の名前を入れることにしているのだが、例えば、〇〇校長先生というように〇〇に入れるようにするとか、そのほうが校長先生にとってはすごく丁寧だと思った。

あと、幼稚園のところ、私は幼稚園にこれで3回行かせていただくことになるが、冒頭の〇〇幼稚園の「年長組の皆さん」、この年長組が、例えば月組、星組と分かれているとすると、ただ単に年長組というよりも、「月組、星組の皆さん」と入れると、子供たちもすごく身近に感じると思う。ここはぜひ何組、何組と呼びかけたほうが、子供にとってはすごくいいかと思うので、ご検討いただければと思う。

教育長

よろしいか。

検討事項はあるが、ここでまとめさせていただきたいと思う。

令和6年度「お祝いの言葉」については、本日の協議結果を踏まえて作成させていただくとして、この案件については協議を終了とさせていただきたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

ほかの継続審議中の協議2件については、事務局から、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

①その他

教育長

教育長報告については、本日は予定している報告案件はない。

委員から、ほかに何かあるか。

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

事務局から、その他、何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

以上である。

教育長

では、この後は授業視察となる。

なお、本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただく。よろしくお願

いする。